

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年9月29日

京都市長 梶本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
椋本 直子	椋本鍼灸マッサージ院	上京区御霊前通室町西入玄蕃町28番地の2 レストハウス202	平成18年8月15日
西川 隆寛	二条整骨院	中京区二条通柳馬場東入清明町657番地	平成18年6月27日
篠田 正司	二条整骨院	中京区二条通柳馬場東入清明町756番地	平成18年6月27日
日比野 保典	日比野治療院	下京区油小路通四条下る石井筒町529番地 ティファール702号	平成18年7月28日
新宮 里美	黒杉鍼灸マッサージ院	右京区鳴滝藤之木町9番地の5	平成18年7月1日
上原 道陽	上原鍼灸整骨院	西京区上桂北村町143番地	平成18年8月21日
谷内 慶久	むかいじま鍼灸接骨院	伏見区向島中島町82番地の3	平成18年8月7日
松本 喜晴	むかいじま鍼灸接骨院	伏見区向島中島町82番地の3	平成18年8月7日
島田 崇史	小栗栖あさひ整骨院	伏見区小栗栖南後藤町6番地の1の106	平成18年7月26日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)